

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

1 医療費通知について

国の税制改正により、平成30年1月1日から医療費通知を確定申告に活用できるようになりました。広域連合では、今回発送する医療費通知から新たに自己負担相当分を記載し、平成30年からの確定申告時の医療費控除に活用していただけるよう様式を改正いたしました。

なお、対象となる期間が平成30年1月診療分から12月診療分となることから、通知書がお手元に届くのは最短で平成31年2月末頃となります。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

2 事故にあったとき（第三者行為による傷病届等について）

交通事故及びけんか等、第三者の行為による負傷で、健康保険で治療を受けたときには「第三者行為による傷病届」をお住まいの東通村役場税務住民課へご提出くださいますようお願いいたします。

なお、詳細につきましては、東通村役場税務住民課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

3 保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。

- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、東通村役場税務住民課にお早めにご相談ください。
- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は市町村の担当課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、税務住民課国保グループまでお問い合わせください。

〈問合せ先〉 東通村役場税務住民課国保グループ ☎0175-27-2111
青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017-721-3821

親子スキー教室参加者募集案内

東通村子ども会育成連合会では、子どもたちの体験活動の一環として親子スキー教室を開催します。

日 時：平成31年1月27日（日）

場 所：まかど温泉スキー場（野辺地町）

対 象：村内子ども会会員とその親子

費 用：児童・大人 1,000円（リフト代）

※レンタルスキー（板・ストック・ブーツ）希望者は別途1日2,000円

◎昼食は弁当持参又は食堂で食券を買い求めてください。

◎子ども会加入者は障害保険加入済みです。他者は任意加入をお願いします。

集合場所：東通村体育館（出発8：00）

申込締切：費用を添えて平成31年1月23日（水）まで

申 込 先：東通村体育館（担当・八戸） ☎27-2200

